## 平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

西都市教育委員会

# 報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成30年 3月30日

西都市教育委員会

教育長 川井田 和人

## ○自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西都市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その効果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。 教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を行うこととした。

#### ○点検・評価について

「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの項目に大分類した。

項目	点検・評価方法
大項目1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信などを中項目とし、それぞれに小項目を設定して点検・評価を行う。
大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	西都市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき中項目を設定して点検・評価を行う。
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等を行い、その達成度を5段階評価とする。 評価5 達成度概ね100% 評価4 達成度概ね 80% 評価3 達成度概ね 60% 評価2 達成度概ね 40% 評価1 達成度20%未満

#### ○評価委員会について

「教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱」に基づき、委員3名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見等を求め、その客観性及び透明性を確保する。

## ○公表について

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」を議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する。

## 西都市教育委員会の自己点検・評価シート

## 大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会の会議・ の運営改善	① 教育委員会会議の 開催回数	定例会を毎月1回開催した。また、必要に応じ臨時会を3回開催した。上程議案は44件であり、全件とも承認であった。
	② 教育委員会会議の 運営上の工夫	定例会において2か月後の定例会開催日時を決定し、全員出会できるよう調整した。また、会議の5日前までに資料を事前配付した。このことにより各委員が充分に内容把握の上、委員会での検討ができた。
(2) 教育委員会の会議	① 教育委員会会議の 傍聴者の状況	傍聴希望の申し込みはなかった。
の公開、保護者や 地域住民への情報 発信	② 議事録の公開、広 報・公聴活動の状況	教育委員会会議の議事録をホームページへ公開した。
(3) 教育委員会と事務 局との連携	① 教育委員会と事務 局との連携	委員会の会議が事後承諾にならないように、事前に資料提供を受け、各委員が充分に内容把握の上、委員会での検討を行った。 平成28年度も、会議5日前の情報提供が、概ね達成できた。
(4) 教育委員会と首長 部局の連携	① 教育委員会と首長 との意見交換会の 実施	下記のとおり首長部局との連携を図った。 ・市長と教育長を含め教育委員5名が、県立高等学校活性化推進協議会において、意見交換を行った。 ・市長、副市長と教育長の調整会議を1回開催した。 ・市長と教育長を含めた教育委員5名による総合教育会議を1回開催し、西都市学校再編調査検討委員会等について協議を行った。
(5) 教育委員の自己研 鑽	① 研修会への参加状 況	下記のとおり研修を行った。 ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会に3名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会夏季研修会に3名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会秋季研修会に2名参加 ・児湯教育委員会新任委員研修会に2名参加 ・県主催市町村教育委員会新任委員研修会に2名参加 ・九州都市教育長協議会研究大会に教育長が参加 ・教育委員視察研修に4名参加

一字校及い教育施設 に対する支援・条 件整備	① 学校支援訪問	重点支援校を除く小中学校(分校を含む)の学校支援訪問を実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言を 行うことができた。学校ごとに隔年で県教育委員会に支援を求め、県との合同訪問を行っており、平成28年度は5校で実施した。
	② 所管施設の訪問	重点支援校を除く小中学校(分校を含む)の学校支援訪問に併せて、学校施設の視察を行った。

## 大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定に 関すること	平成27年度に策定された、第四次西都市総合計画後期計画(平成28年度~32年度)及び西都市教育大綱に基づき、 平成28年度教育基本方針並びに教育施策の内容を見直し、平成29年度教育基本方針並びに教育施策を定めた。(3月 定例会において承認確定)
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	平成28年度中の設置・廃止はなかった。
(3) 教科内容及びその取扱いの一般方針の決定に関す ること	小中高一貫教育に伴う「さいと学」「英語活動」「英会話科」「英語表現科」の充実を目指し、各学校の実態に応じた異 校種間の乗り入れ授業の推進を図った。
(4) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職 員の任免に関すること	平成29年4月の人事異動に際し、市長部局からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動に反映された。
(5) 県費負担に係る校長の任免及び人事並びに県費負 担に係る教職員の人事の内申に関すること	平成29年4月の人事異動に際し、県の人事異動方針をふまえ人事に関する内申を行い、概ねその意向が異動に反映された。
(6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針及び 分限(本人の意に反する場合)又は懲戒に関する こと	教育委員会事務局の人事については、市長部局と交流を図るなど協議を行った。 分限及び懲戒については市長部局の基準を準用している。 県費負担教職員の人事については、県教育委員会にて対応している。 分限及び懲戒については、市町村立学校職員の分限に関する条例及び市町村立学校職員の懲戒に関する条例により県教育 委員会にて対応している。平成28年度中の分限懲戒の対象者は無かった。
(7) 学校その他の教育機関の敷地の設定又は変更に関 すること	平成28年度中においての設定又は変更は無かった。

中項目	点検・評価	
(8) 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃に関する こと	「西都市学校管理規則」など6件の規則の制定または一部改正並びに規程3件の制定、廃止	:、一部改正を行った。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関す ること	下記のとおり原案の承認を行った。 ・9月補正予算 (8月定例会) 1件 ・12月補正予算 (11月定例会) 1件 ・3月補正予算 (2月定例会) 1件 ・新年度予算 (2月定例会) 1件 ・その他法改正等に伴う条例改正等の原案 2件	
(10) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任命 又は委嘱に関すること	下記のとおり委嘱又は任命した。 ・西都市教育研究センター主事及び事務職員の任命並びに主任研究員及び研究員の委嘱 ・西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱 ・西都市社会教育委員の委嘱 ・西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱 ・西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱 ・西都市社会教育委員の委嘱 ・西都市社会教育委員の委嘱 ・西都市立図書館協議会委員の委嘱 ・西都市中立図書館協議会委員の委嘱 ・西都市中立図書館協議会委員の委嘱 ・西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱 ・西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱 ・西都市力学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱 ・西都市社会教育指導員の任命 ・西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱	(4月定例会) (4月定例会) (4月定例会) (4月定例会) (4月定定例会) (4月定定例例会) (4月定定例例会) (5月定定例例会) (5月定定例例会) (6月月定例例会) (3月定例例会) (3月定例会) (3月定例会)
(11) 校長及び教職員の研修の一般方針の決定に関する こと	平成28年度教育施策を検討する中で、教職員研修の充実に関する内容を定めた。	
(12) 通学区域の設定又は変更に関すること	平成28年度中の設定・変更はなかった。西都市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正により、就学すべき学校の指定を、保護者の住所の属する通学区域から就学する者の住所の属する通学区域へと変更した。	
(13) 西都市文化財保護条例による文化財の指定及び解 除に関すること	平成28年度中に、史跡「伊東塔」、天然記念物 寺崎地区墓地の「オガタマの木」を指定	こした。

中項目	点検・評価
(14) 請願、陳情及び訴訟又は異議の申立てに関すること	平成28年度中の訴訟・異議の申立てはなかった。
(15) 行政手続法及び西都市行政手続条例に基づく審査 基準及び処分基準の制定又は改廃に関すること	平成28年度中の制定・改廃はなかった。

## 大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

### 中項目 1 学校教育の充実

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
(1) 教育委員運営事業	【目的】     地方自治法において設置が義務付けられる教育委員会において、教育方針の決定等を行うために必要な支援をすることを目的とする。 【内容】 1. 教育委員会会議     教育方針の決定、教育委員会事務局に関する議案等について、調査・審議を行う。     (1)定例教育委員会(毎月1回)     (2)臨時教育委員会(随時) 2. 学校訪問     市内小中学校における教育課程、学習指導及び生徒指導等について、教育委員より指導助言を計画的に行う。 3. 教育委員研修会・連合会総会等     教育委員の資質向上、先進地情報の取得及び情報交換等を目的に会議、研修会へ出席により教育行政に反映させる。 【効果】     定期的な教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員会開催回数 15回 【平成28年度当初予算額】 2,553千円	1. 教育委員会会議 ・定例会 12回(毎月1回) ・臨時会 3回(随時) ・上程議案 44件(全件承認) ・教育方針の見直し 平成29年3月定例会で決定 2. 学校支援訪問 ・市主催 6校 ・県市合同 5校 3. 教育委員研修会・連合会総会等 ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会に3名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会影響を受ける。第2年の一般では1988を表現では1988を表現である。1988を表現では1988を表現である。1988を表現である。1988を表現である。1988を表現である。1988を表現である。1988を表現である。1988を表現である。1988を表現である。1988を表現では1988を表現である。1988を表現では1988を表現である。また、2088を表現では1988を表現を表現が1988を表	5
(2) 事務局管理費	【目的】 諸ニーズに即した学校再編、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、教育の充実及び教育委員会事務局の運営に資することを目的とする。 【内容】 1. 教育長公務調整事務 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価事務 3. 学校再編に係る事務 4. 教育委員会表彰事務 5. 奨学生等選考委員会による奨学生等の選考事務 6. 教育委員会マイクロバスの運行管理 7. 小中学校の文書送達及び回収業務 【効果】 教育委員会による教育方針を受けて生じる教育委員会事務局事務につい	1. 教育長公務を教委定例課長会(月1回)時及び随時に調整 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を9月に市議会へ報告し、10月にホームページで公開 3. 小学生2名、中学生16名を教育委員会表彰 4. 奨学資金基金の新規貸付数 3名 5. 教育委員会マイクロバス稼働日数 129日 6. 小中学校の文書送達及び回収業務を(社)西都市シルバー人材センターへ業務委託し実施。  【実績】 教育に関する事務の点検及び評価に係る委員会開催回数 2回 【平成28年度決算額】 5,247千円 【指標等の達成状況】 教育に関する事務の点検及び評価に係る委員会については、2回開催し、報告	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	て、学校教育及び社会教育の枠を超えたこの事業で行うことで、効率的に 運営することができる。 【指標】 教育に関する事務の点検及び評価に係る委員会開催回数 2回 【平成28年度当初予算額】 6,513千円	書案の概要説明、委員の意見の集約等を行った上で、報告書を議会に提出し、公表を行った。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	
(3) 教職員住宅管理事業	【目的】 教職員住宅の維持管理を目的とする。 【内容】 教職員住宅 29 戸の維持管理費。主なものは、修繕費、借地料など。 【効果】 ほとんどの教職員住宅が学校の近くにあり、緊急時に対応ができる。 【平成28年度当初予算額】 5,435千円	下記のとおり教職員住宅の維持管理を行った。 ・修繕件数 16件 ・敷地賃借件数 7件 ・未入居戸数 11戸  【平成28年度決算額】 4,612千円  【指標等の達成状況】 教職員住宅の修繕を16件行い、入居者の要望に沿った維持管理を実施した。また、老朽化に伴い3棟の教職員住宅を計画どおり解体し、西都児湯医療センターから貸付の要望があった6棟の教職員住宅を廃止した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
(4) 山村留学振興事業	【目的】 銀鏡地区における地域教育の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。 【内容】 1. 山村留学制度実施事業に対する支援 西都市山村留学制度実施事業補助金交付要綱に基づき、山村留学児童生徒が銀鏡地区において生活することとなる家庭(里親)に対する委託料(留学児童生徒が生活等行ううえで必要となる最低限の費用)、地域住民との交流経費及び山村留学制度PR費等の一部について補助し、地域教育の振興及び地域の活性化を図る。 2. 銀上小学校・銀鏡中学校に係る区域外就学児童生徒の通学に対する支援西都市立銀上小学校及び銀鏡中学校に係る区域外通学生に対する通学助成金交付要綱に基づき、区域外通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 【効果】 地域教育の維持が可能となると共に、地域活動の充実による地域活性化と地域経済に対する効果が生じている。また、山村留学制度を銀鏡地区のPRツールとすることにより、銀鏡地区の情報発信効果、更には高付加価値化を得ることができている。 【指標】 山村留学児童生徒数 18名 【平成28年度当初予算額】 7,560千円	下記のとおり山村留学に対する支援を行った。 ・奥日向銀上山村留学実行委員会に対し、里親経費や広報活動経費等を対象とした補助金を交付した。  【実績】 山村留学児童生徒数 13名 【平成28年度決算額】 5,910千円  【指標等の達成状況】 実施主体である実行委員会に対し、事業内容に沿った支援を実施することで、地域教育の維持及び地域の活性化を図ることができた。指標である山村留学児童生徒数は13名の実績であるが、人数に応じた経費等の支援は概ね達成できた。	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
(5) 小学校管理事務費	【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。 【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること 【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。 【平成28年度当初予算額】 159,531千円	下記のとおり小学校の学校施設設備の維持管理を行った。 ・市費事務職員数 6名 ・委託件数 23件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務ほか ・工事件数 8件 妻北小屋内運動場屋根塗装、妻北小渡り廊下防雨工事、穂北小放送室棟解体・設置、都於郡小トイレ改修、穂北小ほか4校照明改修 ・備品購入件数 33件 児童用机椅子、牛乳保冷庫、図書室用多目的椅子、運動会用テントほか 【平成28年度決算額】 157,166千円 【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を223件実施するとともに、非構造物の耐震化に係る照明改修等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
(6) 小学校教育振興事業	【目的】  小学校教育振興のため。 【内容】  主なものは以下のとおり ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること ・就学援助に関すること 【効果】  授業の中で効果的に活用できる教材等を整備することで、各学校で定め た教育目標の達成や児童の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・ 向上を図ることができる。 【平成28年度当初予算額】 32,235千円	下記のとおり小学校の教育振興を図った。 ・備品購入件数 87件 理科、教材、図書備品 ・遠距離通学補助交付児童数 46名 第2条第1号該当 37名(4km以上) 第2条第3号該当 9名(指定する学校でバス利用) ・就学援助児童数 180名 【平成28年度決算額】 30,621千円 【指標等の達成状況】 理科備品、教材備品及び図書を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
(7) 中学校管理事務費	【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。 【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること	下記のとおり中学校の学校施設設備の維持管理を行った。 ・市費事務職員数 5名 (うち2名は小学校兼務) ・委託件数 18件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務 ・工事件数 5件 妻中 講堂外壁塗装、高圧遮断器改修、側溝改修都於郡中 フェンス設置、照明改修 ・備品購入件数 26件	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。 【平成28年度当初予算額】 84,017千円	理科室テーブル、美術室机椅子、図書室用椅子、職員室用椅子 ほか 【平成28年度決算額】 91,851千円 【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を103件実施するとともに、非構造物の耐震化に係る照明改修 等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。 その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	
(8) 中学校教育振興事業	【目的】 中学校教育振興のため。 【内容】 主なものは以下のとおり ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること ・就学援助に関すること 【効果】 授業の中で効果的に活用できる教材等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や生徒の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。 【平成28年度当初予算額】 31,746千円	下記のとおり中学校の教育振興を図った。 ・備品購入件数 53件 教材備品、児童用図書、理科備品 ・遠距離通学補助交付生徒数 10名 第2条第2号該当 10名(6km以上) ・就学援助生徒数 78名  【平成28年度決算額】 28,016千円  【指標等の達成状況】 理科備品、教材備品及び図書を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
(9) 教育振興事業	【目的】 学校教育の内容の充実を図る事を目的とする。 【内容】 学校教育の教育内容の充実を図るため、以下の事業を行う。 ・教育指導支援に関すること ・就学指導に関すること ・教育文化に関すること ・教科用図書及び副読本に関すること ・教職員の研修に関すること 【効果】 学校教育の充実に寄与する。 【平成28年度当初予算額】 16,378千円	市内小中学校の学校教育の充実を推進するため、以下の事業に取り組んだ。 ・市内全小中学校への学校支援訪問を実施 11校 ・市指定研究校による授業公開及び研究発表 穂北中、茶臼原小・県指定重点支援校への支援訪問 三財小・中 ・全小中学校に学校評議員を委嘱 51名 ・市主催の教職員研修等を企画・実施 初任者研修、初赴任者研修、授業力brush-up 研修等 ・Q-Uによる、学校生活意欲、学級満足度の調査を実施 ・就学指導を実施 就学前児童への観察・就学相談、教育支援委員会 ・教育支援センター「みつばルーム」及び「ほっとルーム」を運営 ・教育支援を関催 出品数921点 来場者数1,220名 ・各事業費補助 各教科等部会、生徒指導推進協議会、人権教育推進協議会等 【平成28年度決算額】 16,836千円 【指標等の達成状況】 学校支援訪問、指定研究校の研究公開等で、適切な指導助言等を行うとともに、市主催の職員研修や各事業に補助金を交付し支援を行うことをとおして、教職員の指導力向上を図ることができた。また、幼稚園、保育所等関係機関と連携	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
		し、教育相談、園児の観察を行い、教育支援委員会を開催し適切な就学指導を 行うことで、保護者に対し就学に対する支援を行うことができた。教育支援セ ンターの運営、副読本の増刷等、その他の事務については、概ね予定どおり実 施できた。	
(10) 学校生活介助員事業	【目的】 学校生活介助員を派遣することで、小中学校に在学する障がい等がある 児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができることを目的と する。 【内容】 介助が無くては学校生活において支障があると認められる児童生徒に 対し、学校内における身辺処理、移動、校外活動等の介助を行うための 学校生活介助員の派遣を行う。 【効果】 介助を行うことで、介助を必要とする児童生徒の安全な学校生活が確保 できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができる。 【平成28年度当初予算額】 29,131千円	下記のとおり学校生活介助員の派遣を行った。  ・派遣小学校数 4校 対象児童数 23名 派遣介助員数 16名 ・派遣中学校数 1校 対象生徒数 1名 派遣介助員数 1名  【平成28年度決算額】 22,439千円  【指標等の達成状況】 児童生徒に対する介助の申請に対し、教育支援委員会及び学校での状況観察及び保護者の意見等を取り入れ、適正な学校生活介助員の派遣を行った。また、学校、委託先との連携により、要望に沿った介助を行うことで、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、学校及び教職員の負担軽減を図ることができた。	5
(11) 総合的な学習の時間等の学社 連携・融合支援事業	【目的】 地域の人々との交流や地域の文化や自然に触れる体験活動、児童生徒の自主的な活動を通じて、児童生徒の郷土愛を深めるとともに、自発性や探求心を育てる各学校の取組を充実させることを目的とする。 【内容】 総合的な学習の時間及び生活科等の時間に地域の方々を講師に招くなどして、地域との連携や交流を取り入れた学習活動を支えるための報償費や一般消耗品費を予算化し、各学校を支援する。 【効果】 児童生徒の探求心が育つとともに、地域の方を敬う気持ちや地域の自然や文化を守っていこうとする心情と態度を育成できる。 【平成28年度当初予算額】 1,386千円	総合的な学習の時間の学習活動を支援するために、下記のとおり講師を招聘した。 ・小学校 49名 ・中学校 37名  【平成28年度決算額】 1,168千円  【指標等の達成状況】  各小・中学校の特色に応じた講師を招聘し、地域の方々との交流を通して、地域の伝統文化や農業等を体験することにより、地域の方を敬う気持ちや郷土愛を育む取組を実践した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
(12) 教育研究センター運営事業	【目的】  西都市独自の教育研究機関を設置し、教育に関する専門的、技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行うことを目的とする。 【内容】  西都市の教育的課題を解決するために以下についての調査研究を行う。  (1)教育に関する専門的、技術的事項の研究に関すること	西都市教育研究センターにおいて、下記のとおり調査研究を実施した。 ・研究員を委嘱 主任研究員 1名 研究員 14名 ・研究班 「人材活用研究班」「体験活動研究班」の2班編制 ・研究テーマ 「ふるさと西都を愛し、社会に貢献しようとする児童生徒の育成」 〜人との関わりや体験活動を重視したさいと学を通して〜 ・実施回数 毎月2回程度	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	(2)教育関係職員の研修に関すること (3)研究結果の普及に関すること 市内の各小中学校から15名の研究員を委嘱し、毎月研究会を開催し、 市内全小中学校の教諭等が参加する研究発表会を年度末に開催する。 また、その研究成果は県の研究機関の発表会でも発表を行う。 【効果】 市の教育課題等について、15名の小中学校教諭等によって調査研究を 行い、各校での取組の参考となる研究成果を発表することができてい る。 特に現在西都市独自で取り組んでいる一貫教育に関わる事業等の準 備・計画などにこの研究成果を活用することができている。 【平成28年度当初予算額】 1,352千円	・人材活用研究班:講師等との打合せシート作成 ・体験活動研究班:単元指導モデルの作成 ・さいと学研修 ・市教育研究センターの研究発表報告会 ・県教育研究機関研究発表大会 【平成28年度決算額】 1,033千円 【指標等の達成状況】 平成27年度の研究を基に実践を重ねる中で、「人材活用」や「体験活動」を 指導過程に位置付け、より探究的な学習を展開できるよう課題の整理、分析、 調査研究を行った。探究的な学習を展開できるよう課題の整理、分析、 調査研究を行った。探究的な学習につなげるための人材活用における課題、利 点を踏まえた打合せシート、体験活動をさらに充実させるための体験活動前後 の学習活動の内容を含めた単元指導モデルを示し、市の研究会及び県研究機関 研究機関研究発表大会の発表等をとおして、各学校に研究成果を還元すること ができた。	
(13) 小中高一貫教育推進事業	【目的】 平成20年度から開始している小中高一貫教育であり、小中高12年間の継続的計画的な指導により、西都の子どもたちの郷土愛の育成や学力向上を図ることを目的とする。 【内容】 小中高12年間を通した教育活動を基盤に、西都市のことや生き方について学習する「さいと学」、小学校1年生から始める英語教育の「小学校英語活動」「小学校英会話科」「中学校英語表現科」、市内中学校等における外国語指導助手(ALT)配置、さらに教師の相互乗り入れや児童生徒の交流活動等を行う。 【効果】 学校種間の接続・移行を円滑に行い、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成と確かな学力の定着が期待される。 【平成28年度当初予算額】 27,619千円	連携型一貫教育を推進するため、以下の事業に取り組んだ。 ・外国語指導助手(ALT) 4名を雇用し、全小・中学校へ配置 ・宮崎国際大学との連携協定のもと、小学校6年生全員を対象とした小学生英語 村体験研修を実施 ・読書活動推進員を配置 10名 ・英語検定の検定料補助 ・学校6年生 280名 正答率 88.3% 中学校1年生 193名 合格率 69.9% ・漢字検定の検定料補助 ・小学校5年生 279名 合格率 70.8% ・中学校2年生 294名 合格率 29.6% ・聖陵セミナーへの支援 中学校3年生 95名 ・副読本の増刷 小学5・6年生用副読本「さいと学」 ・パンフレット印刷 学力向上の取組  【平成28年度決算額】 25,352千円 【指標等の達成状況】 外国語指導助手(ALT) 4名を配置し、小学校1年生から中学校3年生までを対象としたきめ細かな英語教育を行うとともに、宮崎国際大学との連携協定のもと小学校6年生を対象とした英語村体験研修を行うことで、国際理解と英語への興味関心を高めることができた。また、「さいと学」の実施、「聖陵セミナー」などの地元高等学校による授業等を実施し、小中高連携による取組を行うことができた。	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
(14) 学校保健管理費	【目的】 小中学校における児童生徒及び教職員の健康や保健衛生の保持・増進及び学校体育による児童生徒の体力向上の増進や健全育成を目的とする。 【内容】 児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する保健指導等を行うため、以下の事業を行う。 ・学校嘱託医、学校薬剤師に関すること ・児童生徒及び教職員の健康診断等に関すること ・就学時健診に関すること ・災害共済給付金に関すること ・災害共済給付金に関すること ・企の他学校の保健衛生に関すること ・その他学校の保健衛生に関すること 学校体育の推進のため、以下の事業を行う。 ・小学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること 「効果】 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全・安心の確保及び体力向上の増進や健全育成が図られる。 【平成28年度当初予算額】 21,947千円	小中学校の保健衛生等の保持・増進を推進するために、以下の事業を行った。 ・各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 学校医 内科医11名 眼科医2名 耳鼻咽喉科医2名 学校歯科医 9名 学校医等による児童生徒の健康診断を実施 2,465名 ・就学時健康診断の実施 対象者271名 ・教職員の健康診断の実施 対象者271名 ・教職員の健康診断の実施 対象者271名 ・教職員の健康診断の実施 191名 ・日本スポーツ振興センターの災害共済保険制度に加入 保険給付実績 小学校 130件 335,518円 中学校 303件 2,111,070円 ・準要保護児童生徒の歯科治療に係る医療扶助 小学校 15件 27,150円 中学校 7件86,040円 ・学校保健大会を開催 参加者 346名 学校体育による体力向上や健全育成のために、以下に対する補助を行った。 ・西都市学校体育事業費補助金 水泳大会、陸上記録会、子ども臼太鼓踊り用ひもろぎの修繕費用等 ・宮崎県中学校総合体育大会等派遣費補助金 中学校体育連盟主催の県大会(地区総合、県総合、地区秋季、県秋季:対象者1,015名)出場に伴う費用 ・西都地区中学校九州大会等派遣費補助金 九州大会(6種目、21名)、全国大会(該当なし)出場に伴う費用 【平成28年度決算額】 19,325千円 【指標等の達成状況】 学校医及び学校歯科医と連携した、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施、教職員を対象とした健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。学校薬剤師と連携し、保健衛生に関する相談、指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。また、準要保護児童生徒への医療扶助、小体連、中体連への補助に対し適正な処理を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
(15) 小学校保健管理事業	【目的】     小学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。 【内容】     小学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。     ・小学校保健室備品及び消耗品購入	小学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 ・児童の各種検査を実施	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
	・児童の各種検査(尿、脊柱側わん) ・学校環境衛生指導(飲料水、プール水、ダニ検査等) 【効果】 小学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童の安全・ 安心の確保が図られる。 【平成28年度当初予算額】 3,180千円	・保健室の消耗品、医薬品及び備品を購入 【平成28年度決算額】 2,907千円 【指標等の達成状況】 学校医との連携及び検査委託により、児童の各種健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。また、学校薬剤師と連携し、水質検査など環境衛生調査・指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	
(16) 中学校保健管理事業	【目的】 中学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。 【内容】 中学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・中学校保健室備品及び消耗品購入 ・生徒の各種検査(尿、脊柱側わん、貧血) ・学校環境衛生指導(飲料水、プール水、ダニ検査等) 【効果】 中学校における教育活動が安全な環境において実施され、生徒の安全・安心の確保が図られる。 【平成28年度当初予算額】 2,317千円	中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 ・生徒の各種検査を実施	5
(17) 給食センター管理費	【目的】 「学校給食衛生管理基準」に基づいた、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。 【内容】 西都市内の小中学校の児童生徒への学校給食提供に必要な管理運営を行う。 銀鏡地区を除く小中学校には、共同調理場方式で給食センターから提供している。銀鏡地区については、銀鏡中の調理場で調理を行い、単独校調理方式で銀上小学校にも提供している。 【効果】 安全でおいしい学校給食の提供を行うとともに、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切は判断力の養成が図られる。 【平成28度当初予算額】 100,221千円	・各学校の要望に応じ、調理業務委託業者や配送業務委託業者等との調整を図り、効果的かつ効率的な運用に務め、給食提供計画数である小学校195日、中学校190日においては、計画どおりの提供ができた。 平成28年度実績では、小学校338千食、中学校167千食であった。 また、「西都の日」と称し毎月1回、地元農産物を使用した学校給食の提供や食育の推進に寄与できる資料となるよう、使用食材の紹介や生産者の声を記載した食育だよりを作成し、毎月の配布を実施した。 ・食物アレルギー児童・生徒への対応については、アレルギー調査を基に保護者との面談を実施し、可能な限り個々の症状に応じた提供を実施した。平成28年度の実績では児童15名、生徒5名に除去食・代替食での対応を行い年間を通じ事故等も無く安全な提供ができた。 ・東米良地区では、単独校調理方式により銀鏡中学校調理場で平地校と同一の献立を基に山間部ならではの献立取り入れるなど安定した給食の提供ができた。 平成28年度実績では、小学校約1,500食、中学校約2,170食であった。・衛生管理の徹底及び給食環境改善を図るため学校給食用個人盆の更新を実施し	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
		た。 【平成28年度決算額】 95,411千円 【指標等の達成状況】 給食センター及び銀鏡中学校調理場での安定した安全な給食の提供が実施できた。	
(18) 共同調理場運営審議会事業	【目的】 共同調理場の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。 【内容】 教育委員会の諮問に応じ、共同調理場の運営に資する重要な事項について調査及び審議を行う。 【効果】 第3者機関である審議会の答申に基づき共同調理場の良好な運営ができる。 【平成28年度当初予算額】 45千円	・任期満了に伴う新たな委員による審議会を設置した。 【平成28年度決算額】 19千円 【指標等の達成状況】 新たな委員による審議会を開催し、設置目的等や業務説明行い理解を得た。また、併せて、給食センター概要、予算説明をした。	5

中項目 2 生涯学習の推進

小項目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価
(1) 社会教育総務費	【目的】 1. 社会教育の総合的な推進を図るため、市民の生涯学習相談及び指導、各種ボランティア団体及び社会教育関係団体の指導・養成等を強化する。 2. 豊かな人間性を養い、連帯意識や協調性に富んだ社会教育関係団体の育成充実に努める。 3. 年齢や生活体験の異なる子どもたちが集団のなかで役割と責任を認識し、自然体験や文化活動等、学校教育や家庭教育では得ることのできないものを提供する。 4. 青少年の問題行動や非行を未然に防ぐとともに健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの青少年健全育成を目的とする。 5. 社会人としての自覚や責任、誇りを持たせ、西都市という故郷に想いはせ、今までお世話になった方に感謝しつつ、社会参加を促進する。 6. 家庭教育はそれぞれの家庭の責任と判断に基づいて行うことが基本ではあるが、家庭教育に自信が持てなくなった親も見受けられることから家庭での教育について学ぶことのできる場の提供を行う。 【内容】 1. 社会教育関係団体に対しての活動助成及び助言を行う。 2. 青少年健全育成事業として、ジュニアリーダー教室を行う。 3. 青少年健全育成市民大会を開催する。青少年を育成市民大会を開催する。青少年指導員をおき、指導及び相談にあたる。また、青少年指導委員(20名)を総括する。 4. 成人式典を開催する。まか、青少年指導委員(20名)を総括する。 5. 家庭における子どもの教育について、必要な知識を一定期間で、計画的・継続的に学習する機会を提供する。 (効果) 1. 社会教育事業の推進母体とし様々な社会教育活動を行っている。 2. 学校や家庭では体験することのできない自然のなかでの遊びや子ども会活動を通じて、自主性をもった行動や、協調性が培われ子どもの成長に大きく寄与し、また、子どもの育成に関し、地域と一体となった育成が推進できる。 3. 青少年の非行防止と健全育成に効果がある。 4. 成人式に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加して、郷土愛を育力、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式中に参加して、郷土愛を育力、家族等のながりませいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	1. 社会教育関係団体活動補助 ・西都市PTA協議会 ・西都市PTA協議会 ・西都市と政場人連絡協議会 ・日本ボーイスカウト西都第1団 2. 青少年教育 ・インリーダー教室 ・子ども会リーダー研修 (8月5日~8日) ・ジュニアリーダー教室 (5月~3月) ・県ジュニアリーダー研修会 (8月5日~7日) ・九州地区子ども会ジュニアリーダー研修会宮崎大会(8月19日~21日) ・指定子ども会公開 11子ども会 3. 青少年 ・西都市青少年健全育成市民大会(7月2日) ・西都市青少年健全育成市民大会(1月16日) ・青少年指導委員による地域巡回指導 ・成人式 ・新成人による成人式 (1月5日) 5. 家庭教育 ・小中学校家庭教育学級 9学級  【実績】活動助成団体数 5団体 青少年の体験事業参加小学生数(リーダー研修)97人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 324人 式典の新成人参加率 76% 家庭教育学級数 12団体(9学級開級) 【平成28年度決算額】 10,796千円 【指標等の達成状況】 指標としている各項目全体の達成度は、約90%であった。

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
	【指標】 活動助成団体数 5団体 青少年の体験事業参加小学生数(リーダー研修)100人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 350人 式典の新成人参加率 90% 家庭教育学級数 12団体 【平成28年度当初予算額】 12,209千円		
(2) 公民館活動事業	【目的】 社会教育法第20条(公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする)により、実施している。 【内容】 ②市公民館・各地区館講座の開催パソコン講座、水彩画講座など38の講座を開設。 ③公民館に3名の社会教育指導員を配置。(一人2地区担当)各地区高齢者教室、各地区家庭教育学級、生涯学習の相談・指導を担当。 ③高齢者教室(6地区)の開催地域における高齢者相互の意志疎通を図るとともに、健康で生きがいのある人生を過ごせるよう、受講生の学習要求に応じたプログラムで実施するもの。市内在住の65歳以上の男女が対象。 ③このはな学園の開催69歳以下の市民を対象に、学ぶ喜び、集う楽しさを知ってもらい、活き活きと様々なことを学習できる場として、このはな学園を開催。 【効果】 多くの市民に学習の機会を提供できる。 【指標】 市公民館・地区館講座受講者数 1,000人 【平成28年度当初予算額】 4,275千円	1. 市公民館・地区館講座の開設 ①市公民館講座数 パソコン講座等16講座(365名参加) ②地区館講座数 パソコン講座等22講座(332名参加) 2. 高齢者教室の開設 教室数 6教室 総計119名参加 妻地区47名 穂北地区11名 三納地区14名 都於郡地区14名 三財地区20名 東米良地区13名 3. このはな学園の開設 19名参加 【実績】 市公民館・地区館講座受講者数 697人 【平成28年度決算額】 3,880千円 【指標等の達成状況】 市公民館・地区館の各種講座については、生涯学習情報誌「はじめませんか生涯学習」を作成、全戸配布し情報発信に努めたが、指標としている、市公民館・地区館講座受講者数の達成度は、約70%であった。	3
(3) 公民館維持管理事業	【目的】 市公民館・各地区館の維持管理を行う。 【内容】 ◎市公民館の維持管理業務 ◎各地区館の維持管理業務 【効果】 使用に支障をきたさないような維持管理が可能となる。 【指標】 修繕料 1,224千円 【平成28年度当初予算額】 19,543千円	管理施設 ①市公民館 ②穂北地区館・三納地区館・都於郡地区館・三財地区館・東米良地区館  【実績】 修繕料 2,492千円 【平成28年度決算額】 23,006千円 【指標等の達成状況】 指標の修繕料は当初予算であり、台風により施設修繕が発生したことから、実績は増額となっている。なお、修繕については予定どおり実施できた。	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
(4) 図書館管理事業	【目的】 生涯学習の中核施設として情報発信やさらなる住民サービスを提供していくため施設の維持管理を行う。 【内容】 ○情報化社会や市民ニーズに対応した図書館の整備充実及び施設の維持管理 ○夏休み期間中をすべて開館 ○防犯カメラの設置。 【効果】 開館日数を増やすことにより、利用者へのサービスの充実が図れる。防犯カメラの設置により、館外の安心・安全を図ることができる。 【指標】 年間入館者数 47,000人 【平成28年度当初予算額】 16,804千円	夏休み期間中、月曜日の開館及び研修室の開放を行い、学生支援や図書館サービスの充実を図り、前年度に比べ入館者が増えた。ホームページやフェイスブックで情報の発信することで、利用者へのサービスを図り、防犯カメラの設置により、夜間の防犯に努めた。 【実績】 年間入館者数 46,748人 【平成28年度決算額】 16,165千円 【指標等の達成状況】 年間入館者数の達成率は約99%であった。	4
(5) 図書貸出事業	【目的】     市民の教育と文化の発展に寄与するため、文献や資料の収集・整理・保存に努め、閲覧の場所を提供するとともに、市民の様々な学習活動を支援する。 【内容】     ○図書館資料の収集・整理・保存・提供     ○貸出文庫 【効果】     図書館資料の充実を図ることで利用者の多様なニーズに応えることが可能となり、調べ学習など生涯学習の拠点となりうる。 【指標】 貸出冊数 97,000冊 【平成28年度当初予算額】 5,242千円	図書の充実 (平成29年3月31日現在) 蔵書数 76,262冊 一般図書数 50,162冊 児童図書数 26,100冊 【実績】 貸出冊数 101,769冊 【平成28年度決算額】 5,537千円 【指標等の達成状況】 大型絵本、大活字本など高額資料の充実を図った。なお、県立図書館および県 内図書館からの相互貸借により、利用者へのサービスを図った。貸出冊数は、達 成できた。	5
(6) 読書推進事業	【目的】  本に親しめる環境づくりを図り、市民の読書意欲増進をめざす。 【内容】  ○西都市小学生読書感想文コンクールの実施  ○図書館まつりの開催  ○読み聞かせ講演会  ○ブックスタート・ブックフォロー事業の実施 【効果】  各種事業を行うことで、市民が図書館や本に親しみを持つことになり、ひいては読書人口の増加につながる。	<ul> <li>読書人口の拡大のために行った企画         <ul> <li>(1) 図書のテーマごと展示</li> <li>(2) 読書感想文コンクールの開催</li> <li>(3)貸出文庫(団体貸出)</li> <li>(4)ブックスタート事業</li></ul></li></ul>	4

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
	また、読み聞かせ講演会を実施することで、読み聞かせを行うグループや個人を支援でき、市内各所で読み聞かせ活動がひろがり、読書推進に効果が期待できる。 【指標】 西都市小学生読書感想文コンクール 上限75作品 【平成28年度当初予算額】 799千円	し出しをする) (6) 絵本の読み聞かせ (7) 子ども読書の日イベントの開催 (8) 図書館まつりの開催 (9) 読み聞かせ講演会の開催 (10) ハロウインイベント (11) 小学生1日図書館員 (12) 夏休みスタンプラリー (13) 年間多読賞表彰  【実績】 西都市小学生読書感想文コンクール応募作品数 71作品 【平成28年度決算額】 665千円 【指標等の達成状況】 小学生読書感想文コンクールの応募作品数の達成度は、約95%であった。	
(7) 生涯学習推進事業	【目的】 生涯学習の推進を行う。 【内容】 ②生涯学習フェスティバルの開催 ③市生涯学習さわやか出前講座の開催  【効果】 生涯学習への参加人数の増が図られる。  【指標】 生涯学習講座への参加者数 1,300人 【平成28年度当初予算額】 2,235千円	<ul> <li>◎生涯学習フェスティバルの開催         (2月28日から3月5日に開催。延べ参加者数 約1,300人)</li> <li>◎市生涯学習さわやか出前講座の開催         (10講座 総参加者数233人)</li> <li>【実績】 生涯学習講座への参加者数 1,436人</li> <li>【平成28年度決算額】 2,0845千円</li> <li>【指標等の達成状況】</li> <li>市のお知らせやフェイスブック等を活用し、生涯学習フェスティバルや出前講座の情報発信を行い、生涯学習講座等への参加者数は指標に達した。</li> </ul>	5
(8) 青少年研修施設管理運営事業	【目的】 宿泊体験を通じて、子ども達の自主性、協調性、忍耐力を養う場として 青少年研修施設「まがたま館」の管理運営を行う。 【内容】 勤労青少年、児童生徒及び指導者に研修の場を提供する。 【効果】 施設利用を通じて、市内のスポーツ施設利用増や青少年の自主性、協調性、忍耐力を養い健全育成に寄与する。 【指標】 宿泊者数 250人 利用団体数 10団体 【平成28年度当初予算額】 2,828千円	スポーツ少年団、中学校、高校及び専門学校のスポーツ部活動による青少年研修施設「まがたま館」の利用 【実績】 宿泊者数 281人 利用団体数 11団体 【平成28年度決算額】 2,329千円 【指標等の達成状況】 指標としている宿泊者数の達成度は、100%であった。	5

中項目 3 市民文化の継承と創造

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
(1) 文化財保存活用事業	【目的】     文化財の監視や委員会等、文化財の保存と活用に関連した事業を行う。 【内容】     ○市内に所在する文化財の監視(年2回)や査察(文化財防火デー)、文化財保存調査委員会(年2回)により貴重な文化財の指定を行う等保存と活用を図る。     ○諸開発に伴う緊急発掘調査を行い、事業の調整に資する。 【効果】     文化財の監視や査察、指定を行うことにより、歴史上価値の高い史跡等を次の世代に保存しようとすることができる。また、県や保存会等関係団体と連携しながら世界文化遺産(西都原古墳)や、ユネスコ無形文化遺産(銀鏡神楽)の登録を目指して、情報発信や啓発活動を行い、文化財の活用を図る。 【指標】 指定文化財数 1件(2年で2件) 【平成28年度当初予算額】 3,379千円	<ul> <li>○文化財監視         史跡等の監視 8月、2月             文化財査察 2月6日 1回             文化財保存調査委員会 7月、1月の2回実施     </li> <li>○緊急発掘調査 「周知の埋蔵文化財包蔵値」において土木工事等を実施しようする場合における緊急発掘調査(四日市遺跡、寺原遺跡、下三財古墳群第32号墳)</li> <li>【実績】 指定文化財数 1件         【平成28年度決算額】 3,570千円     </li> <li>【指標等の達成状況】         指定文化財数は、本年度1件の指定を行ったことから、指標は達成できた。     </li> </ul>	5
(2) 日向国府跡保存整備事業	【目的】 日向国府跡保存管理計画に基づき、発掘調査(確認調査)を行い、保存整備を進める。 【内容】 日向国府跡指定地内について、遺構の特定及び保存整備データ蓄積のための発掘調査(確認調査)を年次的に行う。本年度は、日向国庁の範囲を確定することを主眼に、東南隅角、前殿の有無の確認を目的に発掘調査を実施する。 【効果】 日向国府跡については、西都原古墳群及び周辺整備構想においても日向国分寺跡・都於郡城跡同様観光の目玉として位置づけられており、日向国府の保存と活用が図られれば、西都市の活性化に繋がる。 【平成28年度当初予算額】 5,017千円	<ul> <li>・発掘調査(確認調査) 調査期間 平成28年4月~平成29年3月 調査面積 540㎡ 調査経費 4,000千円 調査概要 前殿及び前身官衙東辺、定型化国庁塀南東隅、東脇殿北側の遺構確 認調査を実施した。</li> <li>【平成28年度決算額】 4,794千円</li> <li>【指標等の達成状況】 本年度は、前殿及び前身官衙東辺、定型化国庁堀南東隅、東脇殿北側遺構の発掘 調査を実施し、指標は達成できた。</li> </ul>	5
(3) 日向国府跡買い上げ事業	【目的】 平成17年7月14日付で国史跡として指定を受け、平成24年9月19日付で追加指定を受けている。しかしながら、この地域は宅地化がされるなど環境が急変しているため、風致保存上および活用面で支障を来している。そのため、史跡の保存と活用を図ることを目的に、国庫補助事業(買上げ事業)を導入して継続的に公有化を図り、日向国府跡の保存と活用を行う。	<ul> <li>○買上げの実施</li> <li>土地鑑定</li> <li>平成28年7月~平成28年8月</li> <li>物件調査</li> <li>平成28年7月~平成28年9月</li> <li>買上げ面積</li> <li>1,736.82㎡</li> <li>買上げ費用(補償費含む)42,804千円</li> <li>事業費総額</li> <li>43,700千円</li> </ul>	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	【内容】 追加指定とされたところについて、平成28年度より年次的、継続的に 公有化を図る。 【効果】 公有化することにより、日向国府跡の保存が図られ、整備することによ り、観光の拠点として、西都市の活性化に繋がる。 【指標】 公有化 3筆 1,736㎡ 【平成28年度当初予算額】 465,474千円	【平成28年度決算額】 43,700千円 【指標等の達成状況】 目標面積の公有化を完了100%達成した。	
(4) 文化財整備運用事業	【目的】     未指定文化財の調査など、文化財の整備運用に関連した事業を実施する。また、埋蔵文化財管理作業所を運営する。 【内容】     ○未指定文化財を指定するための専門的な調査を依頼する。     ○埋蔵文化財管理作業所の運営を行う。     ○上ノ原遺跡の整理作業     ○県指定古墳の名称変更に伴う、標柱及び説明看板設置委託を行う。 【効果】     未指定文化財の市指定を行い、保全意識を高め、保存と活用が図れる。 【平成28年度当初予算額】 5,742千円	<ul> <li>○未指定文化財の市指定に向けた調査         <ul> <li>・寺崎地区墓地のオガタマの木について市指定に向けた調査実施&lt;文化財保存調査員、樹木医、他&gt;(平成29年2月文化財保存調査委員会にて市指定の建議することを決定)</li> <li>○埋蔵文化財管理作業所電気、ガス、水道、コピー・プロッターリース等</li> <li>○上ノ原遺跡の整理作業・上ノ原遺跡発掘調査報告書を作成。</li> <li>○県指定古墳の名称変更に伴う、標柱及び説明看板設置委託の実施</li> </ul> </li> <li>【平成28年度決算額】 5,371千円</li> <li>【指標等の達成状況】 未指定文化財の調査や埋蔵文化財管理作業所の運営、発掘調査報告書の作成、さらに、県指定古墳の名称変更に伴う、標柱及び説明看板設置について、概ね達成できた。</li> </ul>	5
(5) 文化財維持管理事業	<ul> <li>【目的】 市内に所在する史跡をはじめ、文化財関係施設の維持管理を図る。</li> <li>【内容】 国有古墳など日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群等の史跡、木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡のトイレ等文化財関連施設の維持管理を委託して行う。</li> <li>【効果】 史跡等の文化財及び関連施設の維持管理を行うことにより、活用が図れる。</li> <li>【平成28年度当初予算額】 13,765千円</li> </ul>	・史跡の管理 国有古墳・日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古 墳群・穂北城跡等史跡 11件 ・文化財関連施設の管理 木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡等のトイレ等 5件 【平成28年度決算額】 13,387千円 【指標等の達成状況】 史跡の管理、文化財関連施設の管理については、機械警備やシルバー人材センター等に委託しており、概ね達成できた。	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
(6) 都於郡城跡法面保存整備事業	【目的】     自然災害等により法面の崩落及び亀裂が生じていることから、平成13年度から国庫補助を導入して年次的に保護策を行う。 【内容】     ○二ノ丸跡の東、三ノ丸跡、南東側法面について、ジオファイバー工法により保護工事を行う。 【効果】     法面の保護により都於郡城跡の安定が図られ、発掘調査の成果を基に保存整備が行われることにより、観光の目玉として、西都市の活性化に繋がる。  【指標】 「二ノ丸跡・三ノ丸跡」工事対象区域(国指定範囲)面積 520㎡ 【平成28年度当初予算額】 25,219千円	<ul> <li>○法面測量設計業務委託 委託期間 平成28年8月~9月 委託金額 680千円</li> <li>○法面保護工事 工事期間 平成28年12月~平成29年2月 請負金額 15,763千円</li> <li>【平成28年度決算額】 16,450千円</li> <li>【指標等の達成状況】 法面保護工事の実施について、年度内に工事が完了し、本年度分は概ね達成できた。</li> </ul>	5
(7) 市內遺跡発掘調査事業	【目的】 事業課で予定されている諸開発事業に伴う発掘調査については、嘱託員を採用して実施する。また、市内各地から発掘調査等で出土した貴重な鉄器類の腐食が著しいことから、保存処理を行い、活用を図る。さらに、市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等を行う。【内容】 ○事業課において道路改良事業が予定されており、その事業に伴う発掘調査は嘱託員(埋蔵文化財専門員)を採用して対応する。 ○鉄器類について、専門の業者に委託して防錆・恒久化等の保存処理を行う。本年度は、千畑横穴墓群、松本古墳群から出土した鉄器類の保存処理を実施する。 ○遺物の整理を行い、報告書作成の補助的な作業を行う。 【効果】 発掘調査については、調査の専門員を補充することによって、事業が円滑に進み、作業の効率化が図れる。 【平成28年度当初予算額】 4,587千円	<ul> <li>○嘱託員(埋蔵文化財専門員) 1名</li> <li>発掘調査補助、図面作成</li> <li>○保存処理委託</li> <li>委託物件 千畑横穴墓群、松本古墳群群出土 大刀・木製鋤 2点</li> <li>委託期間 平成28年4月~平成29年3月</li> <li>委託料 711千円</li> <li>○整理作業員 2名</li> <li>平成28年4月~平成29年3月</li> <li>市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等</li> <li>【平成28年度決算額】 5,313千円</li> <li>【指標等の達成状況】</li> <li>諸開発事業に伴う発掘調査や出土品の保存処理委託は、概ね達成できた。</li> </ul>	5
(8) 日向国分寺跡保存整備事業	【目的】 平成23年9月21日付で国史跡として指定を受けており、その指定地は宅地や畑地が多く、大部分が民有地である。その為、周辺地域では宅地化が急速に進んでおり、指定地への影響も懸念されることから早急に買い上げを含めた保存整備をする必要がある。そのため、平成24年度から国庫補助事業(買上げ事業)を導入して継続的に公有化を図り、日向国分寺跡の保存と活用を行う。	<ul> <li>○買上げの実施</li> <li>土地鑑定</li> <li>平成28年4月~5月</li> <li>物件調査</li> <li>平成28年5月~7月</li> <li>物件調査委託料</li> <li>2,592千円</li> <li>買上げ面積</li> <li>2,490.37㎡</li> <li>買上げ費用(補償費含む)84,977千円</li> <li>事業費総額</li> <li>87,964千円&lt;補助対象金額</li> <li>87,950千円&gt;</li> </ul>	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	【内容】 ○国指定地を平成24年度から年次的継続的に公有化を図る。 【効果】 公有化することにより、日向国分寺跡の保存が図られ、整備することにより、観光の目玉として、西都市の活性化に繋がる。 【指標】 公有化 4筆 2,490㎡ 【平成28年度当初予算額】 90,386千円	【平成28年度決算額】 88,242千円 【指標等の達成状況】 目標面積の公有化を完了、100%達成した。	
(9) 伊東満所(マンショ)顕彰事 業	【目的】 郷土の偉人、伊東満所(マンショ)の顕彰事業を行い、伊東満所(マンショ)の功績を称えていく。 【内容】 郷土の偉人、伊東満所(マンショ)に対する理解と認識を深めるため、伊東マンショ肖像画所有者の「講演会、演奏会」並びに歓迎レセプションの実施や、マンショ肖像画展覧会開催に伴う、市内小・中学生、一般市民のバス送迎事業、その他マンショ関係講座などイベント等の事業を実施する。 【効果】 事業を通じて、郷土の偉人「伊東満所(マンショ)」の歴史的価値を再認識することができる。また、伊東満所(マンショ)の生まれた都於郡城(国史跡)と併せて、地域の活性化が見込める。 【平成28年度当初予算額】 8,905千円	郷土の偉人、伊東満所(マンショ)を顕彰するためのイベント等を実施した。 〇イベントの実施 ・伊東満所(マンショ)関係講座3回実施(延べ参加者 都於郡小学校48名) ・伊東マンショ肖像画所有者の「講演会・演奏会」(参加者 1,034名)及び 歓迎レセプション実施 ・伊東マンショ肖像画展覧会開催に伴う、市内小・中学生、一般市民に対する「バス送迎事業」(バス 42台、参加者 1,720人) 〇イタリアで発見された伊東満所(マンショ)肖像画の所有者が来日、並びに来県、来市し今後の展開と文化交流を図った。 【平成28年度決算額】 6,373千円 【指標等の達成状況】 郷土の偉人、伊東満所(マンショ)を顕彰するためのイベント等の実施について、概ね達成できた。	5
(10) 都於郡城跡ガイダンスセンタ 一建設事業	【目的】 都於郡城跡の発掘調査も進み国指定の史跡となり、中世の日向伊東48 城の牙城であった都於郡城の全貌が見えてきた。発掘調査までで終わるのではなく、この発掘調査の結果等を地域観光資源として活用するため、本事業を実施する。 【内容】 中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城の案内説明及び、伊東満所(マンショ)関係資料の展示、物産販売等を兼ね備えた、ガイダンスセンター建設事業の推進 【効果】 本事業により、伊東満所(マンショ)の生まれた都於郡城跡(国史跡)のガイダンスを行い、併せて、郷土の偉人「伊東満所(マンショ)」の歴史的価値を再認識することができる。さらに、中世伊東48城の牙城(都於郡城)と天正遺欧少年使節の首席伊東満所(マンショ)のブランドにより地域の活性化が見込める。	<ul> <li>○都於郡城跡ガイダンスセンター建設に向けた、検討委員会を(6回)開催し、建設検討委員会による資料収集・調査研究を基に、ガイダンスセンターの建物及び展示品の「実施設計」を策定。</li> <li>・展示資料調査(イタリア 建設検討委員 2名、教育長、社会教育課職員 1名の計4名)</li> <li>・展示品調査 担当職員(天草コレジオ館、長崎純心大学博物館)</li> <li>・建物 実施設計委託(4,482千円)</li> <li>・展示品 基本設計・実施設計委託(4,190千円)</li> <li>・建設用地測量委託(1,426千円)</li> <li>・地盤調査業務委託(1,858千円)</li> <li>【平成28年度決算額】 16,832千円</li> <li>【指標等の達成状況】建設検討委員会を開催(6回開催)し、建設推進をり、建設検討委員会での資料収集・調査研究を基にガイダンスセンターの建物及び展示品の「実施設計」を策定した。指標の達成状況については、概ね達成できた。</li> </ul>	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
	【平成28年度当初予算額】 24,626千円		
(11) 文化振興事業	【目的】 市民の芸術文化振興を図るため、西都市総合文化祭等の西都市主催事業の開催及び市内の芸術文化団体を支援する。 【内容】 西都市総合文化祭として美術展と芸能大会を開催し、美術品の出品者や市内で活動する芸能団体の活動意欲の向上を図る。また、市内で活動する芸術文化団体の活動を支援するため、事業費補助を行い文化振興を進めていく。 【効果】 市民の文化意識が向上することにより、心が安定し生活意欲が向上する。また、市民に発表と鑑賞の機会を提供することにより、参加した人には更なる創造意欲の向上を、鑑賞した人には身近な地元の作品や芸能に触れることにより芸術文化活動への参加を促す。 【指標】 総合文化祭来館者数 1,300人 【平成28年度当初予算額】 1,325千円	西都市自主文化事業 ・西都市合唱祭 西都市総合文化祭 ・美術展 出展総数 102点(10月15日~23日) ・芸能大会 (11月3日) 芸術文化団体支援 西都市文化連盟、西都市美術協会  【実績】 総合文化祭来館者数 890人 【平成28年度決算額】 1,257千円 【指標等の達成状況】 市のホームページやフェイスブック等を活用して情報発信を行ったが、達成度は約70%であった。	3
(12) 歴史民俗資料館管理運営事業	【目的】     文化遺産に対する市民の意識向上と理解を深めるために歴史民俗資料の保存と展示の内容充実を図る。 【内容】     ○歴史民俗資料館の管理運営     ○企画展の開催 【効果】     企画展を開催することにより、文化遺産に対する市民の意識向上と理解が更に深められる。 【指標】 入館者数 1,500名 【平成28年度当初予算額】 4,300千円	<ul> <li>○歴史民俗資料館の管理運営 収蔵庫ガス燻蒸・エレベーター保守点検・警備委託等</li> <li>○(夏季)企画展 空から見た西都の遺跡写真展 展示内容 発掘調査において撮影される空撮写真にスポットをあて、俯瞰視点から遺跡を観察しながら解説とともにパネル展示を行った。 期 間 平成28年8月2日(火)~9月4日(日)入館者数 大人93名 小人 172名 合計265名</li> <li>○(冬季)企画展</li> <li>①昭和を中心に使用した教科書と現代の教科書を展示し、時代背景や理由を添えながら違いを説明</li> <li>②イタリア ミラノ・ベネツィア・ローマ・フィレンツェで資料調査・写真撮影期 間 平成29年2月14日(火)~3月19日(日)入館者数 大人267名 小人73名 合計340名</li> <li>【実績】入館者数 1,761人</li> <li>【平成28年度決算額】 4,296千円</li> <li>【指標等の達成状況】ガス燻蒸や、夜間や休日の機械警備を行い、歴史民俗資料の保存を的確に行った。また、企画展を実施し、入館者増を図った。指標としては、達成できた。</li> </ul>	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
(13) 市史編さん事業	【目的】 西都市の市史を編さんすることにより、郷土の歴史を記録し、市民に広く理解してもらうとともに、魅力ある郷土の文化を後世に伝える。 【内容】 西都市史発刊の情報発信に努め、西都市関係資料の調査・収集・保存を継続して行う。 ○発刊記念講演会及び祝賀会の開催 ○西都市関係資料の調査・収集・保存 ○資料保管室の環境整備 【効果】 市史の発刊は、地域の歴史的経過を記録し、市民に広く理解してもらうとともに、魅力ある郷土の文化を後世に伝える役割を果たす。また、市関係の歴史資料を調査・収集・保存し、市の文化活動に活用できるように整備する。 【指標】 市史販売 100部 【平成28度当初予算額】 5,151千円	記念講演会 講師 福岡市博物館長 有馬 学 氏 演題 「歴史だけが説明できることーシビックプライドと しての『西都市史』ー」 参加者 85名 祝賀会 参加者 58名 ○西都市関係資料の調査・収集・保存 ・西都市関係新聞記事調査、収集した資料の分類・整理・保存 ・資料調査用作業台、資料調査用サーバ無停電電源装置整備	3
(14) 市民会館管理事業	【目的】 市民会館から市民に向けた芸術文化の情報発信や施設整備など、市民会館の管理運営を行う。 【内容】 平成28年度から新たな指定管理者による管理運営となったが、市民の文化、教養及び福祉の増進を図るため、引き続き会館としての役割を継続する。ホール及び会議室等の貸し出し、文化事業の運営のためには、各種保守点検を定期的に行い、利用者の利便性・安全性を確保しておく必要がある。 【効果】 市民の文化芸術鑑賞や舞台発表など、文化交流の場としての環境確保が図られる。 【指標】 市民会館利用者数 40,000人 【平成28年度当初予算額】 73,018千円	西都市民会館文化事業 (13 事業) (1) ロビーでJAZZ (110名) 5月 8日(日) (2) こども落語フェスティバル (45名) 6月 4日(土) (3) 夏休み親子ワークショップ (62名) 8月 7日(日) (4) 第17 回オカリナ太鼓コンサート (730名) 9月 3日(土) (5) タイムアフターフォー・サウンドオリジネーター (193名) 10月 9日(日) (6) さいと子どもフェスティバル (273名) 11月 3日(木) (7) mr t ラジオうたまつり (950名) 11月 20日(日) (8) 緊急災害対策コンサート (111名) 12月11日(日) (9) サウンドスクエア ワークショップ (37名) 11月 27日(日) サウンドスクエア 13 (234名) 12月 25日(日) (10) 市民提案型ロビーコンサート (136名) 1月 9日(月) 西都吹奏楽団ロビーコンサート (110) 新春寄席 柱大黒とゆかいな子どもたち (57名) 1月 21日(土) (12) ふたつのピアノコンサート (220名) 2月 5日(日) (13) 市民提案型ロビーコンサート (31名) 2月 12日(日) 長友晴久と Fusion de la Pasion ロビーコンサート 【実績】 市民会館利用者数 33,457人 【平成28年度決算額】 75,512千円 【指標等の達成状況】 指標としている市民会館利用者数の達成度は、約80%であった。	4

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価

## 総合評価

「教育委員会の活動」については、教育委員会の付議事件等を事前に教育委員に配布することにより、活発な協議が行われました。平成27年度より設置されました総合教育会議において、「西都市教育大綱」が策定され、平成28年度は、市長と教育長を含めた教育委員5名による会議を1回行いました。また、学校の現況を把握するための学校支援訪問や各種教育委員研修などについても例年同様に積極的に参加しました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、概ね執行しています。平成27年度に策定された、「第四次西都市総合計画後期計画」(平成28年度~32年度)及び「西都市教育大綱」基づき、平成29年3月に「平成29年度教育基本方針並びに教育施策」を定めました。また「西都市学校管理規則」など6件の規則の制定または一部改正並びに規程3件の制定、廃止、一部改正を行い、より現状に即した法整備に努めました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、各事業の指標等の達成状況に基づく平成28年度の達成度が5に満たない事業は、前年度の6事業に対し7事業となり、改善が図られた事業もある反面、十分な事業執行ができていないものもありました。新たな取組として、学校教育においては、各種研修を実施するとともに、学級満足度調査などを実施し、日常授業や学級運営の改善に努めました。また、平成27年度末で小・中学校施設の構造物の耐震化率が100%に達成したことを受け、非構造物の耐震化を目的に、吊下げ式の照明器具の改修を実施し、安全・安心な教育環境の確保に努めました。社会教育においては、史跡の保存と活用を図るため、日向国府跡の発掘調査を推進するとともに買い上げ事業を実施し、史跡の公有化に努めました。

今後も、各事業の達成度が更に高まるよう、「第4次西都市総合計画」、「西都市教育大綱」及び「教育基本方針並びに教育施策」に基づいて、各事業の取組内容、実績、課題等を検証しながら、更に事業推進に鋭意努力いたします。

## 点検・評価委員の意見

平成28年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の執行に関する点検・評価については、第4次西都市総合計画及び教育基本方針並びに教育施策に基づく目標に向けて、概ね予定どおり実施できており、達成状況は良好であると判断します。大項目ごとの意見については、以下のとおりであります。

「教育委員会の活動」については、各委員が毎月の会議や研修会に参加するとともに、積極的な情報公開を図るなど、活発な活動が展開されています。また、平成27年度から新たに市長との連携を図るため設置された総合教育会議が開催され、今後の事業等に資する議論がなされるなど、十分評価できる取組となっています。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、例年執行されている事務に加えて、平成29年度教育基本方針並びに教育施策の見直しを 行うなど、変化に対応した事務手続きが確実に執行されており良好な実績として評価できます。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、概ね達成されています。日常授業や学級運営の改善は、学力向上の基礎となる取組であり引き続き推進していただきたい。また、構造物の耐震化に続き、非構造物の耐震化は、安全安心な教育環境を確保する観点から評価できるものです。また、日向国府跡の発掘調査に伴う史跡の公有化は、今後の保存・活用の観点から評価できるものであり、計画的な整備を推進していただきたい。一方で、達成度が5段階評価の「5」に満たない事業が、7事業あり昨年度より1事業増加しています。これらの事業については、今後も継続すべき事業であることから、内容の充実や市民等への周知など、様々な改善を図っていただき、事業が執行されることを要望します。

最後に、「教育施策を的確に実施するとともに、住民に対する説明責任を果たす」とした自己点検・評価の考え方を十分考慮の上、更に充実した執行状況と分かりやすい「教育委員会の権限に属する点検・評価」となることを期待します。